

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 持続可能な地域ケアの仕組みを（30分） ～共生社会はどこまでできているのか～</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。</p> <p>この「2025年問題」は、高齢化率が26.99%（平成30年度統計つるがしま）となった当市にとっても大きな課題です。</p> <p>急速な少子高齢化が地域包括ケアシステム構築への背景となりましたが、包括的な地域ケアは、高齢者だけでなく障がいのあるかた、子ども、生活困窮者支援など地域で生活する住民すべてにとっても必要な仕組みと言えます。</p> <p>平成27年第3回定例会で、まちづくりからの視点からの包括的ケアの仕組みづくりについての質問でも、同様の主旨の答弁であったと記憶しています。</p> <p>「第2次鶴ヶ島市地域福祉計画」には、鶴ヶ島市の“地域包括支援体制”の構築にあたり、答弁に沿った指針が描かれています。計画の具体的な施策・取組では、「共生」の意識の醸成、「共生社会」を築いていくと示されています。</p> <p>厚生労働省から発信されている情報も、地域を基盤とする包括的支援の強化を当面の改革工程にあげています。</p> <p>協議体は、地域包括ケアシステムの構築を推進する役割であると理解しております。この間、どのような議論が展開されてきたのでしょうか。</p> <p>持続可能な地域ケアの仕組みの基盤となる地域共生社会の実現に向けて、市の方向性をうかがいます。</p> <p>（1）第2次鶴ヶ島市地域福祉計画における「共生社会」について （2）鶴ヶ島市の“地域包括支援体制”の構築における協議体の役割について ア 第1層協議体で話し合われている内容と課題について イ 第2層協議体についての具体的な活動内容と課題について （3）地域共生社会の実現に向けての課題について</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>2 石油原料のプラスチックの使用を減らすために（30分）</p> <p>平成30年に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」には、持続可能な社会づくりとの統合的取組として、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策が挙げられています。</p> <p>埼玉県でも「川の国埼玉からプラスチックごみを海に流さない」というキャンペーンの一環で、プラごみゼロウィークを呼びかけました。</p> <p>今年6月、「元荒川の自然を守る会」は、川べりクリーン活動で拾ったごみを調査しています。分類したところ、全体のうち7～8割がプラごみだったそうです。</p> <p>河川から海へと流れ出たプラスチックごみは、マイクロプラスチックとなり、様々な影響が出ています。</p> <p>鶴ヶ島市ではその他プラスチックを資源として収集し、資源化引き渡し率は96%となっています。分別してその後の対策が取られていることは承知しておりますが、環境負荷の視点からは、総量抑制が基本であると考えます。</p> <p>7月の政策説明会での「第6次鶴ヶ島市総合計画」骨子案の説明の際、2030年の展望にSDGs（持続可能な開発目標）について、方向性を示されると聞きました。</p> <p>SDGsのゴール14は「海の豊かさを守ろう」です。プラスチック汚染をなくすことはそのゴール達成のカギとなります。</p> <p>鶴ヶ島市は海沿いのまちではありませんが、海洋プラスチックのごみは私たちの日常の問題として、石油原料のプラスチック使用を減らすためにできることをうかがいます。</p> <p>(1) 公共施設における取組について  (2) 民間事業者との連携について  (3) 市民への啓発について  (4) 子どもたちと考える授業について</p>	<p>市長  教育委員会教育  長</p>